

# 「建機付属クレーン部分の定期自主検査者・安全教育」

## 令和7年度 開催(姫路会場)のご案内

クレーン機能を備えた油圧ショベルの点検については、車両系建設機械の部分は特定自主検査、クレーン部分はクレーン等安全規則第76条に基づく定期自主検査を各々行わなければならないとされています。厚生労働省では、この油圧ショベルに取り付けられているクレーン部分の検査を行う特定自主検査検査者について、3時間30分の安全教育を修了するように指示しています。



本教育は車両系建設機械特自検の資格を有する方を対象に、クレーン部分の検査も併せて行うための安全教育です。(注) 今年度、兵庫県では最後の開催となります)

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部

### 〔 開催要領 〕

1	研修名	建機付属クレーン部分の定期自主検査者・安全教育 研修時間 3時間30分		
2	研修日時	令和7年10月17日(金) 12:30~16:25		
3	研修会場	姫路商工会議所 新館201研修室 姫路市下寺町43 TEL079-288-0047		
4	受講対象者	特定自主検査資格・有資格者で、クレーン部分の定期自主検査を行う検査者		
5	研修内容 (3時間30分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移動式クレーンの検査の意義</li> <li>○移動式クレーン・アタッチメント・安全装置等の検査に関する知識</li> <li>○移動式クレーンの荷重試験の方法、各部給油一般の検査に関する知識</li> <li>○関係法令および災害事例</li> </ul>		
6	受講手続き	<p>「受講申込書」の受講申込書欄に必要事項をご記入の上、FAXにて申込下さい。          申込欄の「ケ：安全教育 建機付属クレーン部分」の欄に○をして、必要な事項を記入の上、兵庫県支部あてにFAXによりお申込みください。          申込書受信後、「受講票」「受講料請求書」を送付します。</p>		
7	受講料	受 講 料	一 般	会 員
			8,800円	8,800円
		<p>※テキスト代及び消費税が含まれています。          ※受講料は後日送付する請求書により、指定口座までお振込み願います。</p>		
8	申込締切日	令和7年10月8日(定員50名 先着順) ※申込書が遅れる場合は、電話にてご連絡願います。		
9	申込先	公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号 電話078-332-4936 FAX078-392-8921		
10	修了証	受講修了された方には、修了証明として教育修了証を交付します。		
11	その他			